

## 会 議 録

会議の名称	飯塚市障がい者施策推進協議会
開催日時	平成28年11月10日 午後2時から午後4時30分まで
開催場所	飯塚市立岩公民館2階 第2研修室
出席委員	青柳委員、鐘ヶ江委員、黒田委員、許斐委員、高橋委員、辻田委員、時川委員、時吉委員、原委員、淵上委員、丸野委員、諸岡委員、吉丸委員
欠席委員	重岡委員、山本委員
事務局職員	社会・障がい者福祉課長（森部）、同・課長補佐（大庭） 同・障がい者福祉係長（久保）、同・係員（平田）、同・障がい者自立支援係長（木本）、同・係員（渡邊）
会議内容	<p><b>2. 会長・副会長の選出</b> 委員の互選により、会長に鐘ヶ江委員、副会長に丸野委員を選出</p> <p><b>3. 第3期 飯塚市障がい者計画の推進状況について</b> [事務局説明] ○資料1-2、資料3に基づき説明。</p> <p>[委員からの意見、質疑応答] 【計画各論第5章～生活支援～（資料1：9ページ 事業番号24「障がい者生活支援センター」における相談支援事業）】 ○（親亡き後の駆け込み先の相談機関に関連して）緊急の場合は市に一括したわかりやすい窓口を設け、その後において相談者の事案に応じ生活支援センター等に相談する形が望ましい。 ⇒（事務局より）窓口は社会・障がい者福祉課である。また、委託相談支援事業所である5つの生活支援センターでも相談を受け付けている周知を継続して行う。</p> <p>【計画各論第8章～生活環境～（資料1：18ページ 事業番号60「災害時要援護者に対する支援の充実）】 ○（避難方法等の啓発に関連して）平成28年熊本地震災害時に障がい者が避難所で追い出される等の報道があった。避難所には責任者を置いて職員のしっかりとした対応をお願いしたい。 ⇒（事務局より）職員の対応方法については研修を通して教育・訓練を行い災害対応にあたる。</p> <p><b>4. 第4期 飯塚市障がい福祉計画の推進状況について</b> [事務局説明] ○資料2に基づき説明。</p>

[委員からの意見、質疑応答]

○ (資料 2 : 2 ページ 「福祉施設から一般就労への移行」)

グループホーム入所のある利用者が一般就労を目指したが、会社の理解も難しく、また就労移行支援事業所も少ない現状があり、叶わず施設入所支援に戻るケースがあった。成果目標の数字にこだわりすぎては支援の意味をなさない。利用者等の状況など就労移行支援等の質の分析も取り入れてほしい。

○ (資料 2 : 3 ページの進捗状況の報告に関して) 計画 (見込) の数値まで達していない実績値についてはその原因を分析し課題の要因を把握する必要があるのではないか。

⇒ (事務局より) 資料 2 の 3 ページ以降については、成果目標を踏まえたうえで定めた必要な量の見込 (活動指標) であり、その計画値は達成すべき数というより、計画値に対する実績値の進捗管理を行うものと考えていただきたい。計画値と実績値に大きな差がある場合は、委員のご指摘通り分析等を行い事業の検討や計画の見直し等必要な措置を講じる必要がある。

○ (資料 2 : 5 ページ「障がい児通所支援」に関して) 学校では発達障がいや障がいのあるなしにかかわらず様々な困り感を持った子供たちもおり、その保護者には放課後等デイサービスなどの利用を躊躇している方もおられる。適切な支援が利用できるよう整備をお願いしたい。

○ (資料 2 : 7 ページ)「地域生活支援事業」に関して) 今後の取組方法について、研修会や意見交換会等を行うことも重要であるが、それによりどういった人材の育成を目指すのか等具体的な目標を定めることが望ましい。

**5. (1) 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク (地域自立支援協議会) の再編について**

[事務局説明]

○ (資料 4 に基づき説明。) 再編後のネットワークは、12 名の委員と 2 市 1 町障がい福祉担当課長 3 名の合計 15 名となり、現在、第 1 回目の全体会議の開催 (12 月 8 日を予定) に向け、圏域の障がい者生活相談支援センターの相談支援専門員と行政担当者が、毎月運営会議を開催し、協議、準備を進めているところ。今後、全体会議の内容、その他今後のネットワークの活動については、施策推進協議会の場において随時報告等させていただきます。

	<p>[委員からの意見、質疑応答] ○実践的な課題を追う形で会が運営されることをお願いしたい。</p> <p>(2) 飯塚圏域障がい者基幹相談支援センターの設置について [事務局説明] ○資料5に基づき説明。 [委員からの意見、質疑応答なし]</p> <p>(3) 障がい者差別解消支援地域協議会の設置について [事務局説明] ○資料6に基づき説明。</p> <p>[委員からの意見、質疑応答] ○個人情報を含む個別の案件について協議する場となるのか。 ⇒(事務局より)個別具体的な案件ではなく、相談事例等があった場合は、その取組に関する協議を行い、方針結果等を踏まえ各関係機関等への具体的な対策を促すこととなる。</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 【資料1】 飯塚市障がい者計画 平成27年度推進状況等について</li> <li>・ 【資料1-2】 第3期飯塚市障がい者計画の平成27年度推進状況 総括</li> <li>・ 【資料2】 障がい福祉計画の進行管理について (PDCA サイクルの実施)</li> <li>・ 【資料3】 会議資料における質問事項に対する回答について</li> <li>・ 【資料4】 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク (イメージ図)</li> <li>・ 【資料5】 障がい者相談支援事業の方向性 (基幹相談支援センターの設置)</li> <li>・ 【資料6】 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の概要</li> </ul>
公開・非公開の別	<p>1 公開            2 一部公開            3 非公開 (傍聴者 なし)</p>
その他	